（別表２　補助金精算報告）

　　※＜一般型＞又は＜コロナ特別対応型＞類型Ａ用

|  |  |
| --- | --- |
| ａ　宇佐市小規模事業者持続化補助金の概算払額（別表１－①のＧ） | 円 |
| ｂ　国の額の確定を受けた補助金の額（精算額）  ※国の額の確定通知書から転記 | 円 |
| ｃ　その他の補助金等の収入額  　　※その他の補助金交付要綱等に基づく額の確定通知書等から転記 | 円 |
| ｄ　ｂ×１／４又は  （ｂ×１／２）－ｃ　のいずれか低い額（注１） | 円 |
| ｅ　精算額（ｄ－ａ） | 円 |

　　　　ａの額をＩに、ｄの額をⅡに、ｅ額をⅢに、それぞれ転記

注１　1,000円未満は切り捨てること。

＜一般型＞は、12万5,000円を、＜コロナ特別対応型＞類型Ａは25万円を限度額とする。

　　※＜コロナ特別対応型＞類型Ｂ又はＣ用、又は＜低感染リスク型ビジネス枠＞

|  |  |
| --- | --- |
| ｆ　宇佐市小規模事業者持続化補助金の概算払額（別表１－①のＮ） | 円 |
| ｇ　国の額の確定を受けた補助金の額（精算額）  ※国の額の確定通知書から転記 | 円 |
| ｈ　その他の補助金等の収入額  　　※その他の補助金交付要綱等に基づく額の確定通知書等から転記 | 円 |
| ｉ　ｇ×１／６又は  （ｇ×１／３）－ｈのいずれか低い額（注２） | 円 |
| ｊ　精算額（ｉ－ｆ） | 円 |

　　　　　ｆの額をＩに、ｉの額をⅡに、ｊの額をⅢに、それぞれ転記

注２　1,000円未満は切り捨てること。25万円を限度額とする。